

岡崎市地域交流センター使用料一覧

(円)

区分		午前	午後	夜間	全日	延長時間		
		9時～12時	13時～17時	18時～21時	9時～21時	8時30分～9時 12時～13時 17時～18時 21時を超える 1時間につき		
北部地域交流センター・なごみん	ホールA	市民活動団体	1,730	2,420	2,210	5,730	500	
		その他の者	3,470	4,850	4,420	11,470	1,010	
	ホールB	市民活動団体	2,150	3,020	2,750	7,150	640	
		その他の者	4,320	6,050	5,510	14,310	1,290	
	第1活動室	市民活動団体	600	840	760	1,980	170	
		その他の者	1,210	1,690	1,520	3,970	340	
	第2活動室A	市民活動団体	390	550	500	1,310	110	
		その他の者	790	1,110	1,010	2,630	220	
	第2活動室B	市民活動団体	560	780	700	1,850	160	
		その他の者	1,130	1,560	1,410	3,700	320	
	第3活動室	市民活動団体	1,270	1,780	1,620	4,220	370	
		その他の者	2,540	3,570	3,250	8,460	750	
	第4活動室	市民活動団体	370	510	460	1,220	100	
		その他の者	750	1,030	930	2,440	200	
	南部地域交流センター・よりなん	第1活動室A	市民活動団体	610	850	780	2,020	170
			その他の者	1,230	1,710	1,560	4,060	340
第1活動室B		市民活動団体	700	980	890	2,340	200	
		その他の者	1,410	1,980	1,790	4,680	410	
第2活動室		市民活動団体	330	470	430	1,130	90	
		その他の者	680	950	870	2,260	180	
第3活動室A		市民活動団体	340	480	440	1,160	100	
		その他の者	700	970	890	2,320	200	
第3活動室B		市民活動団体	310	440	400	1,040	90	
		その他の者	640	890	810	2,100	180	
第4活動室		市民活動団体	760	1,050	960	2,510	210	
		その他の者	1,520	2,120	1,940	5,040	430	
第5活動室		市民活動団体	410	580	520	1,370	120	
		その他の者	830	1,170	1,050	2,760	240	
第6活動室A		市民活動団体	660	920	840	2,200	190	
		その他の者	1,330	1,860	1,690	4,400	390	
第6活動室B		市民活動団体	680	950	870	2,270	190	
		その他の者	1,370	1,920	1,750	4,540	390	
調理室	市民活動団体	3時間以内につき970円(延長して利用する場合は、3時間未満の延長時間1時間につき290円)						
	その他の者	3時間以内につき1,960円(延長して利用する場合は、3時間未満の延長時間1時間につき600円)						

区分				午前	午後	夜間	全日	延長時間	
				9時～12時	13時～17時	18時～21時	9時～21時	8時30分～9時 12時～13時 17時～18時 21時を超える 1時間につき	
西部地域交流センター・やはぎかん	ホール	舞台練習及び催物準備のため利用する場合	市民活動団体	平日	1,470	2,650	2,500	5,980	430
				土曜日、日曜日及び祝日	1,760	3,180	3,010	7,180	510
			その他の者	平日	2,950	5,310	5,020	11,970	870
				土曜日、日曜日及び祝日	3,530	6,380	6,020	14,370	1,030
		その他の場合	市民活動団体	平日	4,440	7,980	7,530	17,970	1,320
				土曜日、日曜日及び祝日	5,310	9,580	9,040	21,560	1,580
			その他の者	平日	8,880	15,980	15,080	35,950	2,650
				土曜日、日曜日及び祝日	10,640	19,160	18,090	43,130	3,170
	ホール控室		市民活動団体		310	440	400	1,040	90
			その他の者		640	890	810	2,100	180
	第1活動室A		市民活動団体		580	810	740	1,920	160
			その他の者		1,170	1,620	1,480	3,850	320
	第1活動室B		市民活動団体		580	810	740	1,920	160
			その他の者		1,170	1,620	1,480	3,850	320
	第2活動室		市民活動団体		420	590	530	1,400	120
			その他の者		850	1,190	1,070	2,820	240
第3活動室		市民活動団体		510	730	650	1,710	150	
		その他の者		1,030	1,460	1,310	3,430	300	
調理室		市民活動団体		3時間以内につき700円(延長して利用する場合は、3時間未満の延長時間1時間につき200円)					
		その他の者		3時間以内につき1,410円(延長して利用する場合は、3時間未満の延長時間1時間につき410円)					
設備使用付料	ピアノ			1台		1,610			
	ホリゾントライト			1列		1,100			
	平台			一式		310			
	電源			1kW		50			

区分		午前	午後	夜間	全日	延長時間	
		9時～12時	13時～17時	18時～21時	9時～21時	8時30分～9時 12時～13時 17時～18時 21時を超える 1時間につき	
東部地域交流センター・むらさきかん	第1活動室	市民活動団体	1,400	1,970	1,800	4,670	420
		その他の者	2,820	3,950	3,610	9,360	850
	第2活動室	市民活動団体	330	470	430	1,130	90
		その他の者	680	950	870	2,260	180
	第3活動室A	市民活動団体	670	940	860	2,240	190
		その他の者	1,350	1,900	1,730	4,480	390
	第3活動室B	市民活動団体	670	940	860	2,240	190
		その他の者	1,350	1,900	1,730	4,480	390
	第4活動室A	市民活動団体	670	940	860	2,240	190
		その他の者	1,350	1,900	1,730	4,480	390
	第4活動室B	市民活動団体	670	940	860	2,240	190
		その他の者	1,350	1,900	1,730	4,480	390
	第5活動室	市民活動団体	550	770	700	1,830	160
		その他の者	1,110	1,540	1,410	3,660	320
	第6活動室	市民活動団体	2,610	3,660	3,350	8,660	780
		その他の者	5,230	7,330	6,700	17,340	1,560
	調理室	市民活動団体	3時間以内につき1,030円(延長して利用する場合は、3時間未満の延長時間1時間につき300円)				
		その他の者	3時間以内につき2,080円(延長して利用する場合は、3時間未満の延長時間1時間につき620円)				
地域交流センター六ツ美分館・悠紀の里	研修室A	市民活動団体	410	580	520	1,370	120
		その他の者	830	1,170	1,050	2,760	240
	研修室B	市民活動団体	410	580	520	1,370	120
		その他の者	830	1,170	1,050	2,760	240
	第1活動室	市民活動団体	490	700	630	1,650	140
		その他の者	1,000	1,400	1,270	3,310	290
	第2活動室	市民活動団体	410	580	520	1,370	120
		その他の者	830	1,160	1,050	2,750	240
	第3活動室	市民活動団体	800	1,120	1,010	2,640	230
		その他の者	1,600	2,250	2,030	5,300	470
	第4活動室	市民活動団体	2,470	3,460	3,130	8,160	730
		その他の者	4,950	6,920	6,280	16,330	1,470

※1人1回の入場料金(入場料金に類するものを含む)が 3,000円を超える活動室等の利用は1.5倍の額とする。

※その他の者とは、市民活動団体以外のものをいう。

※午後の利用時間の区分範囲内で3時間以内の利用申請をした場合は、使用料を3/4の額とする。